

前回(平成20年)の審議会での答申内容

(平成21年4月1日適用)

1 特別職の給料

前回改定された平成6年から現在までの一般職(部長級)の給料月額の変定率 $\Delta 7.6\%$ に準じて改定するのが妥当であるとされました。

職名	改定後月額	改定前月額	改定率
市長	1,137,000円	1,231,000円	$\Delta 7.64\%$
副市長	939,000円	1,016,000円	$\Delta 7.58\%$
教育長	769,000円	832,000円	$\Delta 7.57\%$
公営企業管理者	714,000円	773,000円	$\Delta 7.63\%$
常勤監査委員	554,000円	599,000円	$\Delta 7.53\%$

2 議員の報酬

前回の改定と同様に、部長級の平均年収に合わせるため、 4.1% 引き下げるのが妥当であるとされました。

職名	改定後月額	改定前月額	改定率
議長	765,000円	798,000円	$\Delta 4.14\%$
副議長	697,000円	727,000円	$\Delta 4.13\%$
議員	629,000円	656,000円	$\Delta 4.12\%$

3 常勤特別職の退職手当

適正な水準については、経緯や県下の状況等を踏まえ、支給割合を県下で最も低い兵庫県市町村退職手当組合の支給割合に準じるのが妥当であるとされました。

職名	改定後 支給割合	改定前 支給割合	改定率	改定後支給額	改定前支給額
市長	100分の41	100分の44	$\Delta 100分の3$	22,376,160円	25,998,720円
副市長	100分の25	100分の27	$\Delta 100分の2$	11,268,000円	13,167,360円
教育長	100分の22	100分の24	$\Delta 100分の2$	8,120,640円	9,584,640円
公営企業管理者	100分の20	—	—	6,854,400円	—
常勤監査委員	100分の18.5	100分の20	$\Delta 100分の1.5$	4,919,520円	5,750,400円

【退職手当組合】本組合に加入する市町村が、退職手当の支給に関する費用を負担し、統一的事務処理を行うことにより、市町村の財政の安定と健全化を図るための組織。昭和30年4月1日に兵庫県知事が設立。現在、県下29市中、19市が加入している。

明石市特別職の給与及び議員の報酬一覧

平成24年1月1日現在

(単位:円)

	給料月額	期末手当		年 収		退職手当(1期分)		1期分支給額	
		(給料月額+給料月額×役職加算)×年間3.9月	給料月額×12月+期末手当	支給率	給料月額×48月×支給率	年収×4年+退職手当			
市 長	1,137,000	5,321,160	18,965,160	0.41	22,376,160	98,236,800			
市 長 (3割カット)	795,900	3,724,812	13,275,612	0.41	15,663,312	68,765,760			
副市長	939,000	4,394,520	15,662,520	0.25	11,268,000	73,918,080			
教育長	769,000	3,598,920	12,826,920	0.22	8,120,640	59,428,320			
公営企業管理者	714,000	3,341,520	11,909,520	0.20	6,854,400	54,492,480			
常勤監査委員	554,000	2,592,720	9,240,720	0.185	4,919,520	41,882,400			
議 長	765,000	3,580,200	12,760,200			51,040,800			
副議長	697,000	3,261,960	11,625,960			46,503,840			
議 員	629,000	2,943,720	10,491,720			41,966,880			

特別職の給料、退職手当及び議員の報酬について

① 『地方公務員関係法令実務事典』

特別職の給料の性格は、一般職の給料が生計費や民間賃金との均衡を考慮して決定され、かつ、昇給制度の適用があるのに対して、特別職の報酬及び給料は生活給的な要素を考慮せず、その職務の特殊性に応じ、当該職務に対する一切の給付を含めた対価である。

【特別職の給与について】

② 『地方公務員関係法令実務事典』

特別職の給料は、一般的には下記の原則を総合的に勘案して決定するのが妥当である。

職務責任原則：職務の性格及び責任の度合いに対応したものであること

均衡原則：当該団体における一般職や国及び他の地方公共団体における相応の特別職の報酬と比較して均衡を失しないものであること

状況原則：物価や賃金等の社会経済情勢の変動に応じて十分対応するものであること

【議員の報酬について】

③ 『地方公務員関係法令実務事典』

議員報酬とは、地方公共団体が、非常勤の特別職である議員に支払う労働の対価であると言える。

④ 『昭和 37 年 11 月 21 日付自治省行政局長 議員報酬の適正額に関する内簡』

都道府県の議会の議員（議長及び副議長を除く。）の報酬月額については、当該都道府県における部長（都にあつては局長）に適用される等級の号給のうち、その中間程度を基準として定めることを適当と考える。

【特別職の退職手当】

⑤ 『昭和 55 年 7 月号 地方自治 自治省給与課』

特別職の職員のうち首長に対する退職手当は、一般職の職員のそのように長期間の勤続そのものに対する報償というよりは、過去の任期間の功労に対する報償という性格が極めて強いものと考えられる。それも在任期間が長くなればなるほど功績度は累進的に高まっていくものではなく、あくまでも各任期毎の功績は同じウエイトのものと考えらるべきであろう。

退職手当制度等について、「住民の十分な理解と支持が得られる」かどうかは、結局のところ支給率等退職手当の水準をどう定めるかにかかっているが、特別職の職員の退職手当の水準をどうすべきかについては、地方公務員法の適用のある一般職の職員と異なり、法律上の定めはない。しかし、給与水準は所詮他との比較の上に成り立つ相対的なものである以上、特別職の職員の退職手当と言えども絶対的基準を導き出すことは困難であり、「〇〇と比べて適正だ」と言う他はない。この場合、「〇〇」に入れる内容としては、他の地方公共団体の特別職職員のほか、民間企業の役員、国の公庫・公団の役員、最高裁判所裁判官などの類似的な職種が考えられる。

明石市一般職職員（部長級）の給与改定の変遷

	給料月額 改定率	給料表	地域手当 (%)	複利計算	期末勤勉 手当(月)	年間総支 給月数	総支給月額 割合	全体改定率	備 考
平成6年度	1.04%	増額改定	10	1.076	5.20	17.20	1.042	0.993	
平成7年度	0.46%	増額改定	10	1.087	5.20	17.20	1.042	1.133	
平成8年度	0.37%	増額改定	10	1.091	5.20	17.20	1.042	1.137	
平成9年度	0.48%	増額改定	10	1.101	5.25	17.25	1.045	1.151	
平成10年度	0.38%	増額改定	10	1.112	5.25	17.25	1.045	1.163	
平成11年度	0.00%	増額改定	10	1.112	4.95	16.95	1.027	1.142	
平成12年度	0.12%	改定なし	10	1.113	4.75	16.75	1.015	1.130	
平成13年度	0.08%	改定なし	10	1.114	4.70	16.70	1.012	1.128	
平成14年度	△2.10%	減額改定	10	1.091	4.65	16.65	1.009	1.101	
平成15年度	△1.18%	減額改定	10	1.078	4.65	16.65	1.009	1.088	
平成16年度	—	改定なし	10	1.078	4.40	16.40	0.994	1.071	
平成17年度	△0.33%	減額改定	10	1.074	4.45	16.45	0.997	1.071	
平成18年度	—	改定なし	10	1.074	4.40	16.40	0.994	1.068	
平成19年度	△6.93%	減額改定	10	1.000	4.45	16.45	0.997	0.997	(国)指定職・議員ボーナス改定見送り。 (明石市)特別職ボーナス改定見送り。
平成20年度	—	改定なし	10	1.000	4.50	16.50	1.000	1.000	
平成21年度	△0.25%	減額改定	10	0.998	4.15	16.15	0.979	0.976	6級まで△0.20% 7級以上△0.30%
平成22年度	△1.67%	減額改定	10	0.981	3.95	15.95	0.967	0.948	40歳以上△0.10% 55歳を超え、6級以上(行政)の者△1.5%
平成23年度	△0.47%	減額改定	10	0.976	3.95	15.95	0.967	0.944	40歳台で最大△0.4% 50歳台で最大△0.5%
平成24年度	未定	未定	7.5	0.954	3.95	15.95	0.967	0.922	地域手当10%→7.5%

平成20年度を1とした場合 平成20年度 1.000 → 平成24年度 0.954 = △4.6%

議員と部長級職員の年収額の比較

(単位：円)

年度	区分	月額					年間計(月額)	期末勤勉	年収	差額率
		給料	地域手当	扶養手当	管理職手当	月額計				
平成23年度	議員	629,000	0	0	0	629,000	7,548,000	2,943,720	10,491,720	
	部長級	462,556	59,485	19,500	112,800	654,341	7,852,092	2,421,875	10,273,967	
	差額	△ 166,444	59,485	19,500	112,800	25,341	304,092	△ 521,845	△ 217,753	△ 2.1%
平成24年度見込 (地域手当△2,5%)	議員	629,000	0	0	0	629,000	7,548,000	2,943,720	10,491,720	
	部長級	462,556	44,614	19,500	112,800	639,470	7,673,640	2,366,264	10,039,904	
	差額	△ 166,444	44,614	19,500	112,800	10,470	125,640	△ 577,456	△ 451,816	△ 4.3%

(参考)平成20年度の状況

(単位：円)

年度	区分	月額					年間計(月額)	期末勤勉	年収	差額率
		給料	地域手当	扶養手当	管理職手当	月額計				
平成20年度	議員	656,000	0	0	0	656,000	7,872,000	3,503,040	11,375,040	
	部長級	475,114	60,741	19,500	112,800	668,155	8,017,860	2,886,272	10,904,132	
	差額	△ 180,886	60,741	19,500	112,800	12,155	145,860	△ 616,768	△ 470,908	△ 4.1%

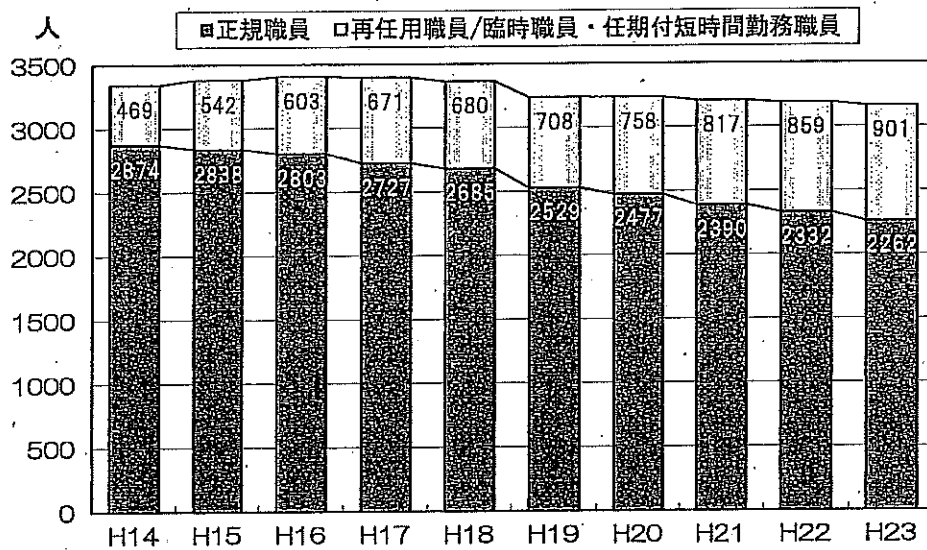
職員数と人件費の状況

資料6

総人件費の削減を図るため、全庁をあげて職員数の削減に取り組み、平成23年4月時点での実働の総正規職員数(県への派遣職員や育児休業者など市の給与負担のないものを除いた職員数)は2,262人となり、数値目標である2,300人体制を実現しました。

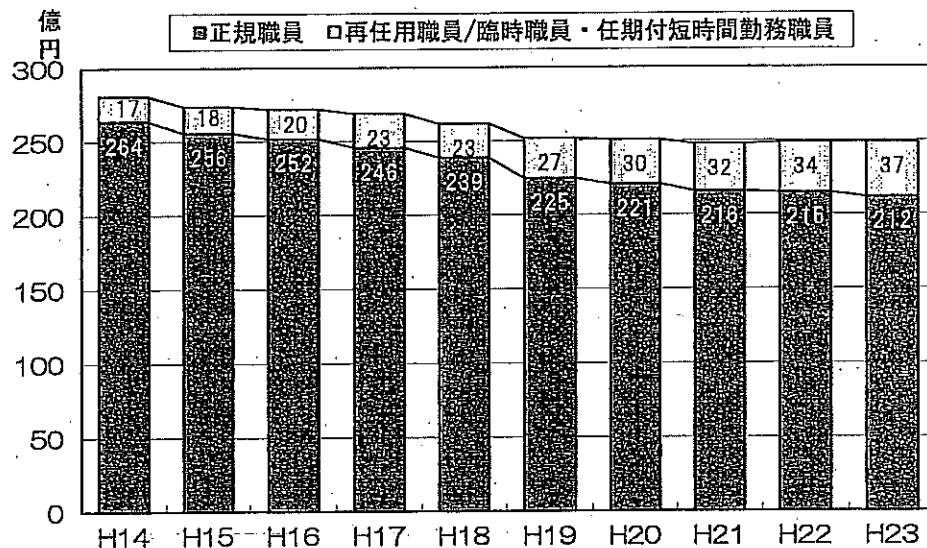
一方、人件費を削減しながら、市民のニーズや社会情勢に的確に対応して業務量に応じた体制を確保するため、正規職員の削減に伴い、再任用職員、臨時職員・任期付短時間勤務職員の人数は増加していますが、これらを合計した総職員数は減少傾向となっています。

○総職員数の推移 (平成19年度以降の正規職員数は実働職員数で計上)



また、人件費の推移をみると、総職員数の減少、給与の適正化等により減少傾向にあります。

○総人件費の推移



明石市の財政状況

1 これまでの状況

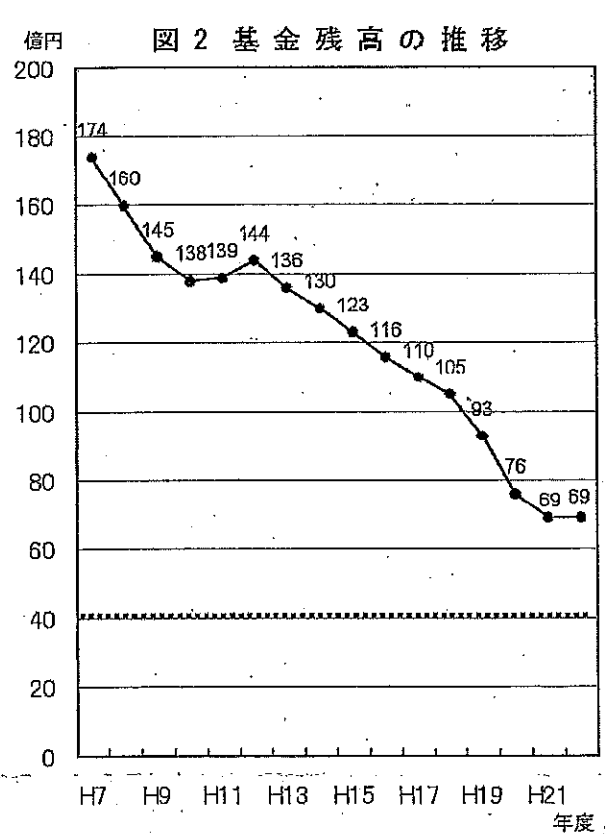
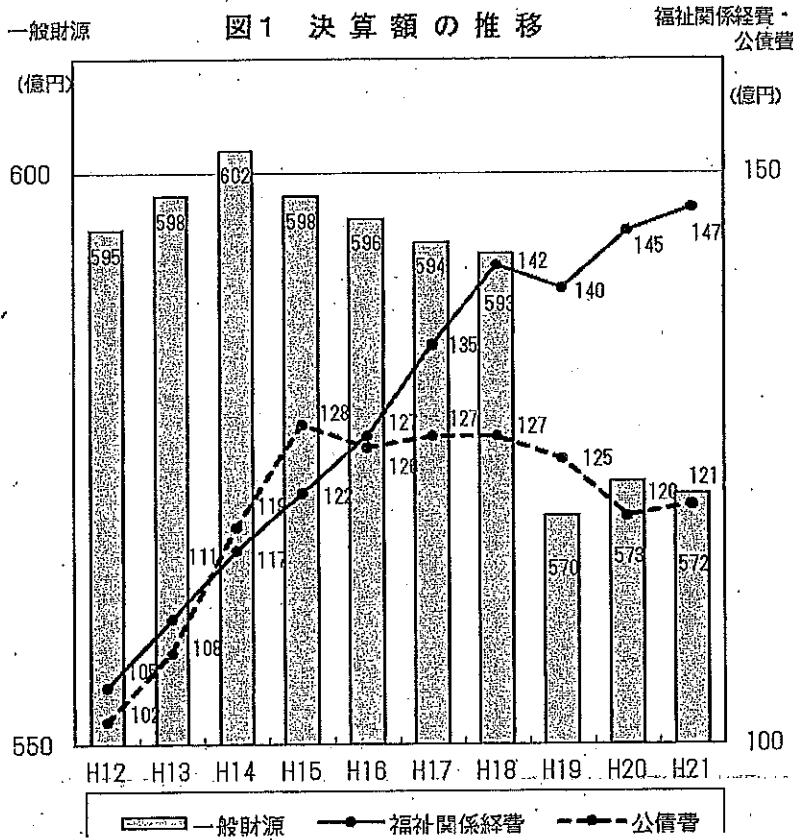
明石市では、ここ1.0年間、非常に厳しい財政状況が続いています。

収入面では、国から交付される地方交付税の削減の影響や、景気低迷に伴う市税収入の減少などにより、平成14年度を境に一般財源の減少が続いています。【図1-棒グラフ】

また、支出面においては、急速に進む少子高齢化や景気の低迷等に伴い、福祉関係経費が増加の一途をたどっているほか、兵庫県南部地震後の多額の市債発行に伴い、市の借入金の返済にあてる公債費が高い水準で推移しています。【図1-折れ線グラフ】

そうしたなか、事務事業の廃止や見直しをはじめ、正規職員数をピーク時（平成10年度）から2割減らすなど行政改革に取り組んできましたが、なお発生する収支不足を埋めるため、平成13年度以降、市の貯金である基金を毎年取り崩す状況が続いています。

このため、平成7年度のピーク時には174億円あった基金残高は平成22年度末には69億円にまで減少しています。【図2】



※一般財源は、土地売却収入などの臨時的な収入は除いています。
 ※福祉関係経費及び公債費は、国・県からの補助金などを除いた市の負担ベース（一般財源ベース）の額を記載しています。
 ※福祉関係経費は、高齢者や障害者の福祉サービスをはじめ、保育所などの子育て支援、生活保護、各種の医療助成に要する経費のほか、国民健康保険・介護保険・老人保健：後期高齢者医療の特別会計への繰出金など、民生費の額を記載しています。

※基金残高は、財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の3基金の計を記載しています。

2 今後の財政収支見込み

今後の財政収支見込みは、福祉関係経費は引き続き増加していくものの、市の借入金の返済にあてる公債費は大きく減少していきますが、現在、中心市街地活性化の核事業である明石駅前南地区市街地再開発事業や市庁舎建て替えの準備、中学校給食の実施など、大きな財政負担が必要となる事業を計画しています。

現行の行政サービス水準を維持したまま、これらの事業を実施する場合の数年先までの収支見込みを試算しますと、平成 27 年度には財源不足を補うための基金（市の貯金）が無くなることが推計されます。【 図 3 】

試算の前提条件は、次のとおりです。

- ①明石駅前南地区市街地再開発は、平成 22 年 12 月に再開発準備組合が作成した事業計画をもとに試算しています。

平成 24 年度に着工し、27 年度に完了予定、市役所窓口機能として約 9,000 m² など保留床取得を含んでいます。市負担は全体で 127 億円となり、平成 24 年度から平成 28 年度までの間は 38 億円が必要です。

- ②現市役所庁舎は昭和 45 年に建築され、耐震性や老朽化などの課題があります。将来、避けることのできない市役所庁舎建替えの準備のため、庁舎建設基金に平成 24 年度以降、毎年 3 億円を積み立てます。

（建設目標年度の H32 年度までに、建設費の 1/4 相当の 25 億円の積み立てを想定）

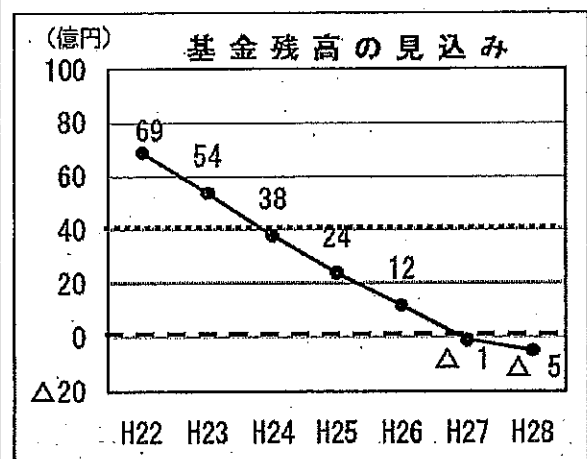
- ③中学校給食については、仮に小学校給食と同じ方式（自校方式）で平成 26 年度から実施した場合を想定し、平成 25 年度に施設整備費などの導入経費として 6 億円、平成 26 年度から運営経費として 8 億円がかかると試算しています。

（参考）中学校完全給食の実施状況

兵庫県内 41 市町の内、20 市 10 町が全て又は大部分の中学校で実施。全国では約 8 割の中学校で実施。

（図 3） 今後の財政収支見込み 単位：億円

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
歳 入	615	605	589	598	593	589	592
歳 出	602	627	605	612	605	602	596
基金取崩額	1	22	16	14	12	13	4
基金残高	69	54	38	24	12	△ 1	△ 5



今年度から平成 25 年度まで 3 か年の行政改革実施計画では、災害などの非常時でも財政的に対応できるように、市の貯金である基金残高を 40 億円は確保することを数値目標として掲げ、3 年間で 30 億円の収支改善を図ることとしています。今後は、現在行っている様々な事業も含めまして、より一層の事業の選択や事業方法の精査が必要になると考えています。

明石市特別職給与等の県下における状況

○申出案の金額となった場合の現行の県下における順位との比較

(単位：円)

	例月支給額		期末手当		年間支給額		退職手当		1期分支給額		
	額	順位	額	順位	額	順位	額	順位	額	順位	
市長	現行	1,137,000	6	5,321,160	3	18,965,160	5	22,376,160	6	98,236,800	6
	申出案	1,084,000	9	5,073,120	6	18,081,120	9	21,333,120	6	93,657,600	8
市長(3割カット後)	現行	795,900	21	3,724,812	15	13,275,612	22	15,663,312	23	68,765,760	23
	申出案	758,800	23	3,551,184	17	12,656,784	24	14,933,184	24	65,560,320	25
副市長	現行	939,000	6	4,394,520	4	15,662,520	5	11,268,000	6	73,918,080	6
	申出案	895,000	8	4,188,600	6	14,928,600	9	10,740,000	6	70,454,400	8
教育長	現行	769,000	8	3,598,920	6	12,826,920	7	8,120,640	3	59,428,320	5
	申出案	733,000	8	3,430,440	6	12,226,440	8	7,740,480	4	56,646,240	8
公営企業管理者	現行	714,000	8	3,341,520	8	11,909,520	8	6,854,400	4	54,492,480	8
	申出案	681,000	9	3,187,080	9	11,359,080	9	6,537,600	4	51,973,920	9
常勤監査委員	現行	554,000	4	2,592,720	4	9,240,720	4	4,919,520	3	41,882,400	4
	申出案	528,000	5	2,471,040	5	8,807,040	5	4,688,640	3	39,916,800	5
議長	現行	765,000	5	3,580,200	5	12,760,200	5				
	申出案	732,000	7	3,425,760	7	12,209,760	7				
副議長	現行	697,000	5	3,261,960	4	11,625,960	5				
	申出案	667,000	5	3,121,560	7	11,125,560	6				
議員	現行	629,000	5	2,943,720	4	10,491,720	5				
	申出案	602,000	7	2,817,360	7	10,041,360	6				

県下 29 市

明石市特別職給与等の特例市における状況

○申出案の金額となった場合の現行の特例市における順位との比較

(単位：円)

	例月支給額		期末手当		年間支給額		退職手当		1期分支給額		
	額	順位	額	順位	額	順位	額	順位	額	順位	
市長	現行	1,137,000	8	5,321,160	7	18,965,160	7	22,376,160	24	98,236,800	10
	申出案	1,084,000	15	5,073,120	9	18,081,120	11	21,333,120	28	93,657,600	21
市長(3割カット後)	現行	795,900	39	3,724,812	36	13,275,612	40	15,663,312	33	68,765,760	38
	申出案	758,800	39	3,551,184	38	12,656,784	40	14,933,184	37	65,560,320	39
副市長	現行	939,000	10	4,394,520	9	15,662,520	9	11,268,000	25	73,918,080	11
	申出案	895,000	16	4,188,600	10	14,928,600	12	10,740,000	29	70,454,400	20
教育長	現行	769,000	18	3,598,920	13	12,826,920	14	8,120,640	17	59,428,320	14
	申出案	733,000	31	3,430,440	21	12,226,440	23	7,740,480	22	56,646,240	26
公営企業管理者	現行	714,000	21	3,341,520	17	11,909,520	20	6,854,400	18	54,492,480	20
	申出案	681,000	24	3,187,080	19	11,359,080	21	6,537,600	18	51,973,920	21
常勤監査委員	現行	554,000	17	2,592,720	11	9,240,720	15	4,919,520	9	41,882,400	14
	申出案	528,000	21	2,471,040	16	8,807,040	20	4,688,640	11	39,916,800	16
議長	現行	765,000	4	3,580,200	4	12,760,200	3				
	申出案	732,000	8	3,425,760	7	12,209,760	8				
副議長	現行	697,000	7	3,261,960	7	11,625,960	7				
	申出案	667,000	8	3,121,560	8	11,125,560	8				
議員	現行	629,000	8	2,943,720	8	10,491,720	8				
	申出案	602,000	11	2,817,360	10	10,041,360	11				

特例市40市

平成 26 年(2014 年)年 2 月 21 日

明石市長 泉 房 穂 様

「 意 見 申 出 書 」

明石市特別職報酬等審議会
会 長 佐々木 弘



みだしのことにつきまして、次のとおり、意見の申し出を行います。

はじめに

本審議会については、より公正で公平かつ透明性の高い審議等、一層の機能充実を図るため、市において、平成 23 年度から抜本的な見直しが行われ、審議会の原則公開をはじめ、委員数の増員、女性委員比率の向上及び公募市民の新たな参加などが図られました。

あわせて、審議会の開催自体についても、従前の諮問・答申という形を改め、刻々と変化する諸情勢に適時的確に対応するため、本審議会は常設とし、毎年度、調査及び審議等を行い、必要に応じて、市長へ意見の申し出を行うこととなりました。

なお、本審議会の審議事項については、市長をはじめとする常勤の特別職及び議員の報酬等に関することですが、このたびは、市長より、教育委員会及び選挙管理委員会等の行政委員会の非常勤の委員の報酬について、平成 6 年以降、改定が行われていないこと、現在の報酬額の水準が、他の自治体との比較において、高位にある状況となっていること、さらに、他都市において、月額支給が問題になっていることを踏まえ、意見の取りまとめを依頼されています。

つきましては、この件も含めて、本年度の調査及び審議等の結果、各事項に係る意見の取りまとめを行いましたので、次のとおり、申し出を行うこととします。

1 市長をはじめとする常勤の特別職について

(1) 給料月額

市長をはじめとする常勤の特別職の給料月額については、まず、従来から言われている特別職の報酬等の三原則である「職務責任原則」、「均衡原則」及び「状況原則」を踏まえつつ、これまでの本審議会の考え方である「一般職の部長級職員の給料月額改定率を参考とする。」ということに基づいて、検討を行いました。

常勤の特別職の給料月額が引き下げられた平成24年度を基準として、一般職の部長級職員の給料月額をみますと、平成25年度においては、人事院勧告に準じ、市の部長級職員の給料月額についても改定が行われなかったところであり、また、平成26年度も、現時点では、改定が予定されていないことから、常勤の特別職の給料月額については、このたびは、現行どおりとすることが妥当と考えられます。

ただし、本審議会においては、現在、市が財政健全化への本格的な取り組みを行っていることを考慮し、このたびは、より詳細な財政状況に基づく検討を行いました。

市の平成24年度一般会計決算において、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の4つの指標をみますと、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、黒字決算のため関係しないところであり、市の借金の状況を示す「実質公債費比率」は、7.2%と、黄色信号と言われる早期健全化基準である25%を大きく下回り、県下29市中2番目に低い数値であり、本市と類似した団体となる全国特例市40市中においても、17番目となっています。同様に、借金返済に関係する「将来負担比率」も、58.5%で、早期健全化基準である350%を大きく下回っています。

なお、4指標以外のものとなりますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率をみますと、0.936で、弾力性がないとされる1.000に近く、県下29市中20位、全国特例市40市中29位と、財政構造の弾力性がやや低い数値を示しています。また、財政力指数については、1.000を超えると、地方交付税が不交付となる自主財源の豊かさを示す指標ですが、市は、0.740で、県下29市中13位、全国特例市40市中28位と、他都市の平均程度となっています。

一方、中長期的な将来見込みにおいては、少子高齢化の一層の進展による社会保障関係経費の増加はもとより、明石駅前南地区再開発事業や、中学校給食の実施、土地開発公社の廃止など、大きな財政負担が必要となる重要事業等が予定されていることから、市の推計では、現行の市民サービス水準を維持したままという前提のもとになります。今後、毎年度10億円以上の収支不足が生じることとなり、現在約70億円ある財源不足を補うための基金が、平成30年度には無くなるとされており、現在、市においては、財政健全化への本格的な取り組みを進めているところであります。

本審議会としては、平成24年度の決算をみれば、これまでの総人件費削減等の行政改革の取り組みにより、相当の効果が出ているところであり、特別職の報酬等に直ちに反映すべきほど切迫した厳しい状況にあるとまでは言えないと考えるところであります。

ただし、中長期的な見込みでは、基金が底をつく推計がされるなど、非常に厳しいものであり、財政健全化への本格的な取り組みを行っている状況をどのように考慮するかについては、本審議会委員より、相反する二つの意見が出されています。

意見の一つは、財政健全化の取り組みにおいて、個人給付や各種団体助成の見直し、また、公共施設の統廃合や各種使用料、手数料等の受益者負担の適正化など、市民に負担をかける場合も生じることとなるので、厳しい財政状況が見込まれる現時点において、市長をはじめとする常勤の特別職については、市の経営陣として、市議会議員も同様と考えますが、その責任を考慮した給料月額引き下げの検討を行うべきというものです。

一方、不確定要素が否定できない中長期的な見込みを、給料水準に反映することは、相応の確度がなければ、制度上の妥当性が問題となると考えられるところであり、加えて、本審議会は常設であり、毎年度、検討することができること、また、我が国経済の最近の動向は、国の月例経済報告によると、景気は回復傾向にあり、これは市の財政にとってプラスに働くことなども考えられることから、現時点において、中長期的な見込みを直ちに反映することは適当でないとする意見がありました。

このような各委員からの意見の状況を踏まえ、本件については、今後の財政健全化の取り組み状況を注視しつつ、引き続き、新年度において、調査・審議等を行うこととなりました。

(2) 退職手当

退職手当についても、「(1) 給料月額」と同様に、これまでの本審議会の考え方である「県下最低の支給率である兵庫県市町村職員退職手当組合の支給率を参考とする。」ということに基づいて、検討を行いました。

現時点において、同退職手当組合の支給率の改定は行われていないところでありますが、一方、市の一般職の退職手当については、国家公務員に準じて、本年度より3か年をかけて、段階的に約16%の引き下げが行われています。

また、同退職手当組合に加入する団体の一般職の退職手当についても、全て、市と同様の引き下げが行われているところであり、同退職手当組合は、本年度より、特別職の退職手当の支給率の引き下げの検討をはじめていますが、その結論を出すのは、他府県の動向等も踏まえて、新年度になる見込みということです。

こうした状況を踏まえ、同退職手当組合の結論を待たず、市の一般職にあわせ、本年度から同様の引き下げを行うべきとの意見もありましたが、本年度、市が先んじて引き下げた場合、新年度の同退職手当組合の引き下げ率が市を上回ればどうするかといったことも考えられますので、「県下最低である同退職手当組合の支給率を参考とする。」というこれまでの基本的な考え方は引き続き踏襲することが適切と考え、本件についても、新年度において、同退職手当組合の結論を踏まえ、改めて、調査・審議等を行うこととなりました。

2 市議会議員

(1) 報酬月額

市議会議員の報酬月額についても、「1 市長をはじめとする常勤の特別職 (1) 給料月額」と同様に、これまでの本審議会の考え方である「一般職の部長級職員との年収ベースでの均衡を考慮し、常勤の特別職の改定率に準ずる。」ということに基づいて、検討を行いました。

市議会議員の報酬月額が引き下げられた平成24年度以降の年収ベースでの一般職の部長級職員との比較をみますと、平成25年度においては、市議会議員が10,041,360円に対し、部長級職員は10,057,220円、両者の較差は15,860円(0.15%)、平成26年度は、市議会議員は同額ですが、部長級職員は、年齢構成等により、10,065,116円

となる見込みであるものの、その場合でも、両者の較差は23,756円(0.23%)と、いずれも、ほぼ均衡している状況となっています。

なお、平成25年3月14日、市議会活性化特別委員会より、「議員定数及び議員報酬」についての最終報告が行われています。

同報告では、議員報酬については、「特別職報酬等審議会において、職務責任に応じる原則、他の公共団体との均衡の原則、物価などの状況の原則に基づいて議論されてきた。議員報酬は、公平な第三者である同審議会の議論に基づき決定することが基本であり、まずは同審議会にゆだね、その答申を踏まえた上で、市の厳しい財政状況を鑑みて、議会として、独自に判断することを結論とした。」とされています。

本審議会では、議会自らが「市議会活性化特別委員会」を設け、検討したことを評価しつつ、この最終報告も踏まえて検討を行いました。特に、財政状況と議員報酬との関係については、「1 市長をはじめとする常勤の特別職 (1) 給料月額」とあわせて、検討を行いました。

その結果、常勤の特別職と同様に、市議会議員の報酬月額についても、このたびは、現行どおりとすることが妥当と考えられますが、厳しい財政の将来推計をどのように考慮するかということについては、今後の財政健全化の取り組み状況等を注視しつつ、引き続き、新年度において、調査・審議等を行うこととなりました。

(2) 市議会議員の定数及び報酬月額に関する参考意見

議員定数についても、市議会活性化特別委員会から、現行の31名から、1名削減し、30名とする結論が報告され、平成25年3月定例会市議会において、この結論を踏まえた条例改正が行われ、平成27年4月執行予定の次回選挙より、定数は30名となります。

議員定数は、本審議会の所管ではありませんので、参考意見となりますが、委員からは、報酬月額と関連して、議員定数についての意見が出されました。については、その他報酬月額に関する意見とあわせ、次のとおり、参考意見として申し添えます。

- ① 関西の自治体は、全国に比べ、かなり議員の報酬月額が高いことから、市と同規模とみなされる特例市の人口を加味した平均程度まで引き下げる検討も必要ではないか。

- ② 同じ特例市である茨木市、寝屋川市及び宝塚市においては、常勤の特別職とあわせて報酬のカットを行っています。また、枚方市においては、議員のみ報酬のカットを行っています。

議員のみならず、市長等特別職の報酬のカットについては、特別職それぞれが自らの考えに基づき判断し、条例改正という形で、議会の判断を得て行われるべきものであると考えます。

また、他都市の状況についても、詳細な調査は必要と思います。しかしながら、市議会においては、こうした他都市の状況も認識していただく必要があると考えます。

- ③ 定数削減が1名では、市民は、1名欠員となっている現状を追認しているだけと受け取ってしまいます。

議員の数を減らすことは、多様な市民の声を妨げ、議会制民主主義の本旨を損なうとの考えもありますが、「議員定数のさらなる削減が必要」との意見もまた市民の声であるのも確かなことです。

- ④ 議員定数を維持するならば、報酬月額を引き下げるなど、総報酬額ベースでの削減の検討も必要ではないかとする考えは根強いものがあります。

- ⑤ 議会報告会の開催など、市議会においては、その活動状況等について、市民への情報提供に努めていますが、市民からみると、まだ議会の透明度が不十分と考えられており、「開かれた議会のあり方」へ向けた、さらなる努力をお願いします。

3 非常勤の行政委員会委員の報酬

教育委員会、監査委員及び選挙管理委員会等の行政委員会の非常勤の委員の報酬については、これまでも、本審議会において、月額制の是非や他都市と比べて高い水準について、様々な意見が出されてきました。

このたびは、本審議会開催にあたり、市長より、意見のとりまとめの依頼とともに、詳細なデータの提供を受け、調査・審議等を行い、主に、本件については、次のような意見が出されました。

- (1) 地方自治法は、日額制を基本としており、月額制を採用する場合は、妥当な根拠が必要となること。
- (2) 一律に、月額制又は日額制とするのではなく、それぞれの委員会の職務内容や職責に応じたきめ細かい検討が必要なこと。

- (3) 月額制から日額制に変更した他都市の先行事例をもよく研究する必要があること。
- (4) 報酬額については、平成6年以降改定されていませんが、その間、常勤の特別職については、適宜引き下げ改定が行われていること、また、他都市との比較においては、高位の水準となっていることなどを踏まえた検討が必要と考えられること。

しかしながら、本審議会としては、対象となる行政委員会が、6委員会に及び、それぞれの委員会の職務内容や職責も多様であり、また、市政運営に関する重要な課題であることから、早急に一定の結論を出すことはやめ、さらに時間をかけて、慎重な検討を行う必要があると考えました。

ついては、このたびの審議会において出された意見を踏まえながら、この件に関しましては、引き続き、新年度において、調査・審議等を行うこととなりました。

おわりに

意見の内容は以上のとおりですが、このたびも、本審議会は、市長をはじめとする特別職の報酬等について、できるだけ公平・公正な立場で、市民目線を忘れず、慎重に審議を重ねてまいりました。

市長におかれては、本意見を真摯に受け止めていただき、最大限尊重されますようお願いいたします。

なお、市の厳しい財政の将来推計を、制度としての特別職の報酬等の水準にどのように反映していくかについては、他都市に例は少なく、困難な課題であります。引き続き、検討してまいりたいと考えます。

また、行政委員会の非常勤の委員の報酬等につきましても、結論が得られるよう、引き続き、慎重な調査・審議等を行う考えであります。

ついては、新年度、できるだけ早い時期に本審議会が開催されることが望ましいと考えるところであり、また、本年3月までとなっている現行の委員の任期については、市から提案のありましたように、審議の継続性の観点から一定の配慮が適当と考えますので、最後にこれらの点をお願いし、意見の申し出とします。

< 審議経過 >

	開催日	審議内容
第1回	平成26年1月16日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の確認及びポイント説明(事務局) ・本市の財政状況及び今後の収支見込みについて ・市議会活性化特別委員会の取り組みについて ・特別職及び議員の報酬等について ・非常勤の行政委員会委員の報酬について
第2回	平成26年1月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の特別職の給料月額及び退職手当について ・議員の報酬月額及び定数について ・非常勤の行政委員会委員の報酬について
第3回	平成26年2月6日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の申し出(案)について

< 明石市特別職報酬等審議会委員 >

役職	氏名	所属団体等
会長	佐々木 弘	神戸大学名誉教授
会長代理	柴田 達三	明石商工会議所顧問
委員	伊賀 文計	明石市医師会会長
委員	澤田 瑞顕	明石市連合自治協議会会長
委員	島野 正士	公募委員
委員	田中 文雄	公募委員
委員	久枝 陽一	連合兵庫明石地域協議会会長
委員	松原 由美子	明石市連合子ども会育成連絡協議会会長
委員	水田 美穂	公募委員
委員	宮川 貴美子	公募委員
委員	和田 美耶子	明石市女性団体協議会会長

(敬称略、委員は50音順)